

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	家庭用LED照明買替サポート補助金	①物価高騰の影響を受ける家庭のエネルギー負担を軽減するため、省エネ性能が高まるLED照明への買替を支援 ②LED照明への更新費用 ③補助金10,000千円 ④LED照明買替者	R8.4	R9.3
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰対応中小企業者等省エネ対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける市内中小事業者等のコスト削減を推進するため、省エネに資する設備への更新を支援 ②省エネ性能が高まる設備への更新費用、事務費 ③補助金55,500千円(300千円×185件)、事務費394千円(消耗品費80千円、委託料314千円) ④市内に事業所を有する中小企業者及び個人事業者	R8.4	R9.3
3	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高齢者バス・タクシー等運賃助成事業	①物価高騰の影響を受けている地域公共交通の維持確保を図るため、高齢者の日常生活の移動経費の一部を市が負担することにより、公共交通の利用を促し、もって売上増を通じて公共交通事業者を支援 ②市が負担する運賃、事務費 ③市負担運賃(委託料)18,144千円(9,600円×1,890人)、事務費4,873千円(会計年度任用職員報酬等3,234千円、消耗品費80千円、印刷製本費286千円、通信運搬費1,240千円、委託料33千円) ④市内のバス・タクシー事業者(高齢者の要件:自動車運転免許証を保有していない満65歳以上)	R8.4	R9.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	市内バス路線確保維持事業	①物価高騰の影響等により民間事業者が撤退したバス路線の代替路線を確保維持するため、代替運行事業者を支援 ②運行収入では不足する分の運行経費 ③市負担運行経費(委託料)44,625千円＝運行経費51,225千円－運行収入6,600千円、他自治体負担分等13,549千円 ④撤退バス路線の代替路線の代替運行事業者	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の学校給食費の負担を軽減するため、小学校給食費は標準単価を上回る物価高騰分を軽減する完全無償化の実施、中学校給食費は物価高騰分を軽減する負担上昇抑制の実施により支援 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く。) ③小学校:9,196千円＝賄材料費117,876千円(1,900人×330円×188日)－給食費負担軽減交付金108,680千円(1,900人×5,200円×11月)、中学校:17,820千円＝賄材料費69,660千円(1,000人×387円×180日)－給食費51,840千円(1,000人×288円×180日) ※対象外経費(160,520円)は、給食費負担軽減交付金(108,680千円)及び給食費(51,840千円)、給食費負担軽減交付金による支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当 ④学校給食費負担者(児童・生徒の保護者)	R8.4	R9.3
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の医療費の負担を軽減するため、高校生までの通院・入院医療費を支援 ②高校生までの通院・入院医療費、事務費 ③扶助費155,000千円、事務費5,000千円(消耗品費140千円、印刷製本費160千円、通信運搬費300千円、手数料4,300千円、委託料100千円) ④高校生等の医療費負担者(こどもの保護者)	R8.4	R9.3